## スクールバスによる通学等に関するQ&A

- Q 1 当初の説明では、スクールバスを運行していただけるということであ<sup>`</sup> ったが、なぜ、マイタウン・バスを利用することになったのか。
- ・統合に伴い、通学距離や時間が長くなる児童生徒については、スクールバスなどの安全な通学手段を確保することとしているが、地域にある交通資源の効率的、効果的な活用を検討した結果、マイタウン・バスをスクールバスとして活用することが可能と判断し、提案したものである。
- ・検討に当たっては、運行ルートはもちろんのこと、運行時刻の調整や乗降場所 の設定などに問題はなく、安全性の観点からも、専用スクールバスとは遜色な く、活用することが可能であると判断したものである。
- Q2 マイタウン・バスでは、登下校時ともに、西部市民サービスセンター での乗降となるが、秋田西中で乗降できるよう、延伸できないのか。
- ・廃止路線の代替交通であるマイタウン・バスは、他の民間バス会社と競合する ルートへの延伸ができないことから、基本的には、既存の乗降場所を活用する こととしている。
- ・なお、秋田西中までの延伸については、要望を踏まえ、実施に向けて、現在、 運行事業者と調整中である。
- Q3 当初示された案では、午前8時に西部市民サービスセンター着となっているが、始業時間に間に合わないのではないか。
- ・秋田西中の始業時間は、8時10分であることから、登校時については、現状の時刻表のとおり、西部市民サービスセンターに7時30分前後に到着する便を利用することとしたい。
- ・なお、下校時については、通常の授業のほか、部活動等の終了時間に合わせた 運行について、現在、運行事業者と調整中である。

(委員会資料①-1時刻表参照)

- Q4 バス停があるところであれば、スクールバスルート(案)に記載されているバス停以外でも乗降は可能か。
- ・準備委員会で提示したスクールバスルート(案)には、主なバス停を示したものであり、実際は、現行のマイタウン・バスのバス停での乗降が可能となる。
- ・また、フリー乗降区間も設けられていることから、希望がある場合には、バス 停以外でのフリー乗降も可能である。

(委員会資料①-2路線図参照)

- Q5 補習や部活動のため、土日や長期休業中も利用できるのか。
- ・マイタウン・バスを利用して通学する場合には、登下校時間以外にも通常運行 している便もあることから、土日および長期休業中の利用も含め、今後の検討 課題とし、準備委員会において、十分協議したいと考えている。
- Q6 特例により統合前に指定学校を変更する場合にも、マイタウン・バス を無料で利用できないのか。
- ・指定学校を変更する場合は、保護者の責任での通学を前提としていることから、 統合による特例措置としての指定学校変更の場合も同様の取り扱いとなり、原 則、交通費補助には該当しないものと考えている。
  - Q7 豊岩中、下浜中に入学し、秋田西中の部活動に入部することはできる のか。その場合、マイタウン・バスを無料で利用することはできるのか。
- ・部活動において、統合を見越して合同練習の機会を増やすことは問題ないが、 統合前に統合予定の学校の部活動に入部することや、合同練習のための交通費 を支給することはできないものである。
- ・生徒は、在籍する学校の代表として大会に参加することとなるが、少人数により単独チームの編成が困難な場合は、中体連の規則に則り、合同チームを編成して大会に参加することが可能となっている。